

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや ちくさ

題字 黒野貞夫

名古屋千種ロータリークラブ
 承認 1982年 8月24日
 例会日 火曜日 12:30
 例会場 愛知厚生年金会館
 事務局 TEL763-5110 FAX763-5121
 会長 黒野貞夫
 幹事 山本眞輔
 会報委員長 秋山茂則

行動に信念を 信念は行動に

BELIEVE IN WHAT YOU DO

DO WHAT YOU BELIEVE IN

1993-94年度 RI会長 ロバート・R・パース

No. 38

第568回例会 平成6年4月19日(火)晴

◇ “奉仕の理想”

◇ ビジター紹介 3名

◇ 出席報告

会員 67名 出席 54名
 出席率 80.60%
 前回 4月12日(修正出席率) 100%

◇ お誕生日祝福

青山君(3/31)、田部井夫人(3/31)、吉田夫人(4/5)、池田君(4/9)、小林君(4/13)、足立夫人(4/16)、江崎君(4/16)、永井夫人(4/16)

◇ ニコボックス

紙面の都合により次回掲載させていただきます。

◇ 山本幹事報告

1. 本日例会終了後、理事役員会を開催いたしますので、理事役員の方は2F橋の間にお集まり下さい。
2. 25日(月)次年度理事役員・各委員長会議を松楓閣にて18時より開催いたしますので、担当の方はお忘れなくご出席下さい。
3. ロータリー適用相場1ドル110円が5月1日より105円に変更となりますので、お知らせ致します。
4. 次回例会は5月10日(火)です。お間違いないようお気をつけ下さい。

◇ 黒野会長挨拶

短冊は“たんざく”“たんじゃく”と読み、短籍・短策・短尺とも書きます。もとは細長い紙に文字を書いて、ひねり、それを“くじ”として用いたり、「贖給」といって物品給与の手形として使われました。それが平安時代後期以来、和歌短冊として用いられるようになったのです。その歴史を調べてみたり、短冊の故実などを見ていくと、なかなか面白いものです。

書道ということから短冊を見ると、書くことについての約束ごとを知っていなければなりません。そのひとつ『和歌道しるべ』な

どについては常識的なところですが。

青雲紫上下事、大略は青雲上に用うる也、但、紫を上になす事も時々あるべし、紫を賞断するは藤の宴、萩の宴、又は釈教に上にして用うる事面白き也、

と、近世期までの雲紙の上下の原則が生まれたのです。また、書き方について——特に“三つ折半がかり”についても確たる様式の基準も判然としていませんでした。

(1)三等分した上の折目に半字掛けて書く。

(2)四等分し三つの折目の上に半字掛けて書く。

この二説についてはわかっていても、どちらが正しいのか疑問のままであったものが、(1)は冷泉家、(2)は御子左家というふうにと和歌の家によって、その書式が異なっていたことが判明したのです。いづれ『短冊の研究』によって明らかにしようと思っています。ここ一両日中に完全に脱稿出来るので近々刊行の予定です。

◇ 講演

“はんこ まんだら”

会員 小坂井盛雄君



はじめにはんこ、印判の始まりはどうであったのか、そして現在迄のいわば印判小史につ

いて簡単に述べたいと思います。印判屋の元祖が誰であったか。木口印はいつから使われたか？そのいずれもはっきりした事は判って居りません。一応日本書紀に出ているものが最初で持統天皇六年(692年)神祇官が奏上して木印を天皇にさし上げたと言う記録がありますが、実物も印影も現存して居ません。それ

から10年后中国からの律令制にならった大宝令で印制が定められ大宝元年(701年)に吾が国初の官印制度が実施されました。官印とは公式令に規定されたもので、1. 内印・天皇印 2. 外印・政府印 3. 諸司印・省印・察印 4. 諸国印・諸国使用印の4種の呼称でこれに準ずるものとして国倉印・郡印・郷印があり又寺院・神社の使った印を公印と云い、正に官公印時代でした。

下って鎌倉・室町時代は私印の隆盛期で宋・元からの禅僧が自書に印を押す風習が伝来しやがて書画に落款する様になりました。やがて戦国の世となり今川、織田、豊臣、徳川の各氏も花押と併せて各種の印を盛んに使う様になり全国の武将・大名に広まりました。これは7cm角位の大型の鑄印で中国からだけではなくヨーロッパの印章慣行の影響を受けたものの様です。この私印は天文18年(1549年)鹿兒島に渡来した宗教師フランシスコ・ザビエルによってもたらされたものとされています。中国の私印は角型ですが、ヨーロッパのは丸型が主流です。ヨーロッパ、西欧のサイン社会は16世紀末頃より印にかわって使われる様になりました。

徳川体制になって京都より主権が江戸に移り、将軍の印が公事に使用される様になり、徳川禁令考中に実印、押切り印の記載があります。そして百姓・町人にも積極的に印章制度を義務付けた様です。印の需要が増えて専門の印判師が必要となり豊臣秀吉が既に鎌倉時代から存在した板判業者の中から三人を選び細字(ささじ)姓を与えて印判師になる事を命じたと云われております。

一般人が認印を使用する様になったのは、日清戦争の折大本営が広島にあり兵卒に俸給を渡す時に印を使わせたのが普及の始まりです。

では次に判に使われる材料、印材の話と判に使われる書体の話となりますが、時間が無いので書体の話を致しましょう。印に使われている書体は楷、行、草、隸、篆の他大和古印体・印相体が主なものです。古印体と云うのは現在では既製品等に良く使われて居りますが、この書体はもともと篆書から来たもので昔鑄印と云って篆書の印を作ろうとしたところ鑄造技術が未熟で字線が切れたり太くなったりしたものが出てしまいました。ところがこれが仲々雅味があって良いのではないかと云う事になり、型をととのえて一つの字体として定着し、大和古印と名付けました。

印相体は縁起の良い書体として只今非常に流行して居りますがこれの原型も篆書で篆書の内八方篆と稱する書体はその母型となって居りますが、これはもう一つ作る側から云いますと大変に楽な書体と云えます。まず刻る

ところが少ない斜めに少々ならうと判らない、技術未熟な者の刻ったものも熟練者が刻った者も素人目には判らない。従って作成の時間が少なくてすむ。皆さんお持ちの一万円札を出して見て下さい。総裁の印、裏に発券局長の印が押してあります。この印を刻るには10年以上の修行が必要で専門的には細輪之中字印象四方明きと云いますが、この文字の画数がこんなに異なるものを少しの曲り歪みも感じさせない様に配字刻印する事は相当に高度な技術を必要とします。世の中が平和になると占いが流り新興宗教が盛んになると云いますが印相書体はこれらの傾向にも合致し、今や一つの書体として定着認知されてしまいました。事の良し悪しは次に譲るとして、実印(私印)は区役所、町村に届けて印鑑証明が取れる様にしたもの、会社印としては法務局に代表取締役の印として届けこれ又会社の実印として印鑑証明を取る事の出来る様にしたもの、共に大切な大切な印鑑です。印は首と引換と俗に云われますが、良い印鑑を作られ、日常使用する印は別を作って登録印はむやみに使用しない様にしないと、証明をいざ取ろうとした時に印が損耗して居って証明が取れないで困る事があります。どうか印章を大切にされます様、そして押す時は良く考えて決して人に預けたり借してはいけません。又保証人の印は押さない様家憲にしておいて下さい。

◇例会変更のお知らせ

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 名古屋和合 R C | 5/18(水)春の家族会の為、円庄にて17時30分より |
| 名古屋東南 R C | 5/19(木)夜間例会の為、18時より |
| 名古屋大須 R C | 5/19(木)職場例会の為、名古屋地方裁判所にて12時より |
| 名古屋北 R C | 5/20(金)創立35周年記念式典の為、17時30分より |
| あま R C | 5/23(月)早朝例会の為、8時より |

◇4月度理事役員会議議題

1. 新入会員候補者の件
2. 新事務局員の件

◇お知らせ

会員 浅井 誠寿君が4/17付でシニア会員になりました。

◇次回例会 (5月10日)

友愛の日(立食)

◇次々回例会 (5月17日)

クラブフォーラム(地区協議会報告)